文京区告示第 237 号

子ども・子育て支援法第 30 条の 11 の規定により特定子ども・子育て支援を提供する施設から、辞退届を確認したため、同法第 58 条の 11 の規定により施設名称及び所在地等を下記のとおり公示する。

記

居宅訪問型保育事業

	施設名	所在地	電話番号	確認辞退日
1	荒尾　智恵	大塚（以下、非公開）	（非公開）	令和 8 年 9 月 24 日

令和８年１１月１１日

文京区長　成澤　廣修